

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>第1編 共通編</p> <p>第1章 総則</p> <p>第 1102 条 用語の定義</p> <p>38. 「了解」とは、契約図書に基づき、<b>監督職員</b>が<b>請負者</b>に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p> <p>39. 「受理」とは、契約図書に基づき、<b>請負者</b>、<b>監督職員</b>が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>	<p>第1編 共通編</p> <p>第1章 総則</p> <p>第 1102 条 用語の定義</p> <p>38. 「了解」とは、契約図書に基づき、<b>調査職員</b>が<b>受注者</b>に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p> <p>39. 「受理」とは、契約図書に基づき、<b>受注者</b>、<b>調査職員</b>が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>	<p>用語の統一</p>
<p>第 1107 条 管理技術者</p> <p>6. 管理技術者は、<b>第 1107 条第 4 項</b>に規定する照査結果の確認を行わなければならない。</p>	<p>第 1107 条 管理技術者</p> <p>6. 管理技術者は、<b>第 1108 条第 5 項</b>に規定する照査結果の確認を行わなければならない。</p>	<p>引用条項の修正</p>
<p>第 1108 条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>2. 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）<b>又はこれと同等の能力と経験を有する技術者あるいはRCCMの資格保有者であり、特記仕様書に定める業務経験を有しなければならない。</b></p>	<p>第 1108 条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>2. 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）<b>又はこれと同等の能力と経験を有する技術者あるいはRCCM（業務に該当する登録技術部門）の資格保有者でなければならない。</b></p>	<p>・管理技術者および照査技術に求めている「業務経験」※については、現在廃止されているため削除。 （管理技術者の記載は、削除済み） ※H13 年度以降の技術士試験合格者は、13 年以上の実務経験が必要である旨を特記に記載。</p>
<p>第 1110 条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時又は変更時において、<b>請負金額</b>が 100 万円以上の業務について業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約後、<b>土曜日、日曜日、祝日等を除き</b> 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、<b>土曜日、日曜日、祝日等を除き</b> 10 日以内に、完了時は業務完了後、<b>土曜日、日曜日、祝日等</b></p>	<p>第 1110 条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時又は変更時において、<b>契約金額</b>が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約後、<b>土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日（以下、閉庁日という）を除き</b> 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、<b>閉庁日を除き</b> 10 日以内に、完了時は業務完了</p>	<p>用語の統一</p>

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>を除き 10 日以内に、書面により調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>また、受注者は、契約時において、予定価格が 1,000 万円を超える競争入札により調達される建設コンサルタント業務において調査基準価格を下回る金額で落札した場合、業務実績情報システム（テクリス）に業務実績情報を登録する際は、業務名称の先頭に「【低】」を追記した上で「登録のための確認のお願い」を作成し、調査職員の確認を受けること。</p> <p>例：【低】〇〇〇〇業務</p> <p>また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p>	<p>後、閉庁日を除き 10 日以内に、書面により調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>また、受注者は、契約時において、予定価格が 1,000 万円を超える競争入札により調達される建設コンサルタント業務において調査基準価格を下回る金額で落札した場合、業務実績情報システム（テクリス）に業務実績情報を登録する際は、業務名称の先頭に「【低】」を追記した上で「登録のための確認のお願い」を作成し、調査職員の確認を受けること。</p> <p>例：【低】〇〇〇〇業務</p> <p>また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、閉庁日を除き 10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p>	
<p>第 1130 条 守秘義務</p> <p>5. 取り扱う情報は、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。また、発注者の許可なく複製しないこと。</p> <p>6. 受注者は、当該業務完了時に、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。</p>	<p>第 1130 条 守秘義務</p> <p>5. 取り扱う情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。また、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。</p> <p>6. 受注者は、当該業務完了時に、業務の実施に必要な貸与資料（書面、電子媒体）について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。</p>	<p>守秘義務の遵守にあたり、取り扱う情報の具体的な管理手段を追加</p>
<p>第 1135 条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更</p> <p>2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、官公庁の休日又は夜間に作業を行う場合は、事前に理由を付した書面によって調査職員に提出しなければならない。</p>	<p>第 1135 条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更</p> <p>2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、閉庁日又は夜間に作業を行う場合は、事前に理由を付した書面によって調査職員に提出しなければならない。</p>	<p>用語の統一</p>
<p>第 1137 条 行政情報流出防止対策の強化</p> <p>2. 受注者は、以下の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。 （関係法令等の遵守） 行政情報の取り扱いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。</p>	<p>第 1137 条 行政情報流出防止対策の強化</p> <p>2. 受注者は、以下の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。 （関係法令等の遵守） 行政情報の取り扱いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。</p>	

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>(行政情報の目的外使用の禁止) 受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。</p> <p>(社員等に対する指導)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。</li> <li>2) 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。</li> <li>3) 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する<b>確認</b>を行うこと。</li> </ol> <p>(契約終了時等における行政情報の返却) 受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。</p> <p>(電子情報の管理体制の確保)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置するものとする。</li> <li>2) 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策</li> <li>ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策</li> <li>ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策</li> </ul> </li> </ol> <p>(電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保) 受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる以下の行為をしてはならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用</li> <li>ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用</li> <li>ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存</li> <li>ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送</li> <li>ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送</li> </ul> </p> <p>(事故の発生時の措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由に</li> </ol>	<p>(行政情報の目的外使用の禁止) 受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。</p> <p>(社員等に対する指導)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。</li> <li>2) 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。</li> <li>3) 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する<b>指導・確認</b>を行うこと。</li> </ol> <p>(契約終了時等における行政情報の返却) 受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。</p> <p>(電子情報の管理体制の確保)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置するものとする。</li> <li>2) 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策</li> <li>ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策</li> <li>ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策</li> </ul> </li> </ol> <p>(電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保) 受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる以下の行為をしてはならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用</li> <li>ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用</li> <li>ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存</li> <li>ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送</li> <li>ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送</li> </ul> </p> <p>(事故の発生時の措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由に</li> </ol>	<p>政情報流出防止対策は、社員に限らず、再委託先業者も含め、遵守すべき事項であるため、受注者の社員に対する指導と同様に、再委託先業者等に対しても、指導が必要。</p>

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>より情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。</p> <p>2) この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。</p>	<p>より情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。</p> <p>2) この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。</p>	
<p>(なし)</p>	<p><b>第 1138 条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置</b></p> <p>1. 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。 また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をを行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。</p> <p>2. 1. により警察に通報又は捜査上必要な協力をを行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。</p> <p>3. 1. 及び 2. の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。</p> <p>4. 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。</p>	<p>「あらゆる契約からの暴力団排除の推進について」(平成 24 年 3 月 19 日付け国官会第 3166 号、国地契第 89 号、国港総第 704 号、国北予第 34 号)に基づき、暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置を追記</p>
<p>第2編 設計業務等一般</p> <p>第 1209 条 設計業務の条件</p> <p>12. 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、もしくは、概略設計における比較案を予備設計において評価、検討する場合には、新技術情報提供システム (NETIS) 等を利用し、「推奨技術」「準推奨技術」「設計比較対象技術」「少実績優良技術」「活用促進技術」等有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。 また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、新技術情報提供システム (NETIS) 等を利用し、「推奨技術」「準推奨技術」「設計比較対象技術」「少実績優良技術」「活用促進技術」等有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、調査職員と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。</p>	<p>第2編 設計業務等一般</p> <p>第 1209 条 設計業務の条件</p> <p>12. 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、もしくは、概略設計における比較案を予備設計において評価、検討する場合には、新技術情報提供システム (NETIS) 等を利用し、<b>有用な新技術・新工法を積極的に活用、及び、新技術活用システム検討会議において一般化したと定めた新技術・新工法を活用するための検討を行うものとする。</b> また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、新技術情報提供システム (NETIS) 等を利用し、<b>有用な新技術・新工法を積極的に活用、及び、新技術活用システム検討会議において一般化したと定めた新技術・新工法を活用するための検討を行い、調査職員と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。</b></p>	<p>「公共工事等における新技術活用システム」実施要領の改定に伴う修正</p>

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>第 4 編 砂防及び地すべり対策編</p> <p>第 3 章 砂防構造物設計</p> <p>第 2 節 砂防えん堤及び床固工の設計</p> <p>第 4302 条 砂防えん堤及び床固工設計の区分</p> <p>砂防えん堤及び床固工の設計は、次の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 予備設計 (2) 詳細設計</p>	<p>第 4 編 砂防及び地すべり対策編</p> <p>第 3 章 砂防構造物設計</p> <p>第 2 節 砂防堰堤及び床固工の設計</p> <p>第 4302 条 砂防堰堤及び床固工設計の区分</p> <p>砂防堰堤及び床固工の設計は、次の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 予備設計 (2) 詳細設計</p>	<p>「砂防堰堤の表記について」(H22.3.16 事務連絡)に基づき、表記を修正</p>
<p>第 4303 条 砂防えん堤及び床固工予備設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>砂防えん堤及び床固工の予備設計は、設計図書に基づく設計条件、測量調査資料、地質調査資料、現地調査結果及び技術文献等を確認し、計画地点の立地条件、施工性、経済性及び環境について技術的な検討を加え、最適な砂防えん堤・床固工の基本諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 設計計画</p> <p>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1111 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画予定地周辺の溪流の状況、地形、地質、周辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認し予備設計に必要な現地状況を把握するものとする。なお、現地調査(測量、地質調査等)を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について調査職員に報告し、指示を受けるものとする。</p> <p>(3) 基本事項検討</p> <p>受注者は、砂防えん堤・床固工の計画条件を確認し、以下の検討を行い予備設計に必要な基本事項の検討を行うものとする。</p> <p>1) 地質条件検討</p> <p>地質調査資料を基に、地形、地盤強度、断層等の地質条件の検討整理を行う。</p> <p>2) 設計条件検討</p>	<p>第 4303 条 砂防堰堤及び床固工予備設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>砂防堰堤及び床固工の予備設計は、設計図書に基づく設計条件、測量調査資料、地質調査資料、現地調査結果及び技術文献等を確認し、計画地点の立地条件、施工性、経済性及び環境について技術的な検討を加え、最適な砂防堰堤・床固工の基本諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 設計計画</p> <p>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1111 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画予定地周辺の溪流の状況、地形、地質、周辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認し予備設計に必要な現地状況を把握するものとする。なお、現地調査(測量、地質調査等)を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について調査職員に報告し、指示を受けるものとする。</p> <p>(3) 基本事項検討</p> <p>受注者は、砂防堰堤・床固工の計画条件を確認し、以下の検討を行い予備設計に必要な基本事項の検討を行うものとする。</p> <p>1) 地質条件検討</p> <p>地質調査資料を基に、地形、地盤強度、断層等の地質条件の検討整理を行う。</p> <p>2) 設計条件検討</p>	<p>「砂防堰堤の表記について」(H22.3.16 事務連絡)に基づき、表記を修正</p>

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>計画流量、計画土砂量、設計定数等の検討を行い、設計条件を整理する。</p> <p>3)環境条件検討 環境の資料の検討、整理を行い予備設計の基礎資料とする。</p> <p>(4)配置設計 受注者は、検討した基本事項に基づき、計画地点の地形、地質、施工性経済性、維持管理の難易、環境を考慮して構造、材料、高さ等を変えた配置案を3案立案するものとする。</p> <p>1)砂防えん堤・床固工形式の選定 砂防計画、砂防えん堤・床固工計画地点の工学的条件、施工条件に基づき、諸基準との適合性を考慮して選定する。</p> <p>2)比較案作成 選定された砂防えん堤・床固工形式を適用して、3案のえん堤位置・規模・効果量について、ペーパーロケーションにより基本形形式、構造の比較案を作成する。</p> <p>(5)施設設計検討 受注者は、配置設計で立案された3案について、以下の施設設計を行うものとする。</p> <p>1)本体工設計 配置設計の検討結果に基づき、本体、袖部及び水通し部、前庭保護工等の設計計算を行い、一般構造図面を作成し、主要工種の概算数量を算出する。</p> <p>2)基礎工検討 砂防えん堤計画地点の地質に基づき、支持力不足、及びパイピングの危険性について検討し、その対策について工法を選定する。えん堤高が高く、長期的な湛水が考えられるような場合には、コンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについて検討を行う。</p> <p>3)景観検討 自然と地域に馴染んだ施設の検討を行うものとする。</p> <p>(6)概算工事費 受注者は、比較案それぞれに対し、第 1211 条設計業務の成果(5)に基づき概算工事費を算定するものとする。</p> <p>(7)最適案の選定 受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、構造特性、施工性、経済性、環境等について得失及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、調査職員と協議のうえ最適案を選定するものとする。</p> <p>(8)施工計画検討 受注者は、配置設計で決定された最適案について、施工方法、施工順序を考慮し、概略の施工計画を作成するとともに、転流工の概略検討を行うものとする。</p> <p>(9)照査 照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第 1107 条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出するものと</p>	<p>計画流量、計画土砂量、設計定数等の検討を行い、設計条件を整理する。</p> <p>3)環境条件検討 環境の資料の検討、整理を行い予備設計の基礎資料とする。</p> <p>(4)配置設計 受注者は、検討した基本事項に基づき、計画地点の地形、地質、施工性経済性、維持管理の難易、環境を考慮して構造、材料、高さ等を変えた配置案を3案立案するものとする。</p> <p>1)砂防堰堤・床固工形式の選定 砂防計画、砂防堰堤・床固工計画地点の工学的条件、施工条件に基づき、諸基準との適合性を考慮して選定する。</p> <p>2)比較案作成 選定された砂防堰堤・床固工形式を適用して、3案の堰堤位置・規模・効果量について、ペーパーロケーションにより基本形形式、構造の比較案を作成する。</p> <p>(5)施設設計検討 受注者は、配置設計で立案された3案について、以下の施設設計を行うものとする。</p> <p>1)本体工設計 配置設計の検討結果に基づき、本体、袖部及び水通し部、前庭保護工等の設計計算を行い、一般構造図面を作成し、主要工種の概算数量を算出する。</p> <p>2)基礎工検討 砂防堰堤計画地点の地質に基づき、支持力不足、及びパイピングの危険性について検討し、その対策について工法を選定する。堰堤高が高く、長期的な湛水が考えられるような場合には、コンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについて検討を行う。</p> <p>3)景観検討 自然と地域に馴染んだ施設の検討を行うものとする。</p> <p>(6)概算工事費 受注者は、比較案それぞれに対し、第 1211 条設計業務の成果(5)に基づき概算工事費を算定するものとする。</p> <p>(7)最適案の選定 受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、構造特性、施工性、経済性、環境等について得失及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、調査職員と協議のうえ最適案を選定するものとする。</p> <p>(8)施工計画検討 受注者は、配置設計で決定された最適案について、施工方法、施工順序を考慮し、概略の施工計画を作成するとともに、転流工の概略検討を行うものとする。</p> <p>(9)照査 照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第 1107 条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出するものと</p>	

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>する。</p> <p>1) 基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。</p> <p>2) 配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。</p> <p>3) 基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。</p> <p>4) 全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。</p> <p>(10)総合検討 受注者は、設計計画及び配置設計等を踏まえ、施設設計について総合的な検討を行い、詳細設計において解決すべき課題、留意事項を整理するものとする。</p> <p>(11)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1211 条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1)砂防計画資料 1) 当該流域に関する砂防調査資料 2) 砂防施設配置計画検討資料 3) 既往施設の計画諸元等</p> <p>(2)測量調査資料 1) 地形図(縮尺 1/1,000~1/5,000) 2) 縦断面図(縮尺縦 1/100~1/200, 横 1/1,000~1/5,000) 3) 横断面図(縮尺 1/100~1/200)</p> <p>(3)地質調査資料 1) 計画地点周辺の地質文献資料</p> <p>(4)その他資料 1) 自然環境調査資料 2) 社会環境調査資料</p>	<p>する。</p> <p>1) 基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。</p> <p>2) 配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。</p> <p>3) 基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。</p> <p>4) 全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。</p> <p>(10)総合検討 受注者は、設計計画及び配置設計等を踏まえ、施設設計について総合的な検討を行い、詳細設計において解決すべき課題、留意事項を整理するものとする。</p> <p>(11)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1211 条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1)砂防計画資料 1) 当該流域に関する砂防調査資料 2) 砂防施設配置計画検討資料 3) 既往施設の計画諸元等</p> <p>(2)測量調査資料 1) 地形図(縮尺 1/1,000~1/5,000) 2) 縦断面図(縮尺縦 1/100~1/200, 横 1/1,000~1/5,000) 3) 横断面図(縮尺 1/100~1/200)</p> <p>(3)地質調査資料 1) 計画地点周辺の地質文献資料</p> <p>(4)その他資料 1) 自然環境調査資料 2) 社会環境調査資料</p>	
<p>第 4304 条 砂防えん堤及び床固工詳細設計</p> <p>1. 業務目的 砂防えん堤及び床固工の詳細設計業務は、予備設計で検討された砂防えん堤・床固工の基本諸元により、設計図書に基づく設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質</p>	<p>第 4304 条 砂防堰堤及び床固工詳細設計</p> <p>1. 業務目的 砂防堰堤及び床固工の詳細設計業務は、予備設計で検討された砂防堰堤・床固工の基本諸元により、設計図書に基づく設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質調査</p>	<p>「砂防堰堤の表記について」(H22.3.16 事務連絡)に基づき、表記を修正</p>

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>調査資料等を確認するとともに、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1)設計計画 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(2)現地踏査 受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画予定地周辺の溪流の状況、河床材料の粒径、地形、地質、周辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認し、併せて工事用道路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。</p> <p>(3)基本事項決定 受注者は、砂防えん堤・床固工の計画条件を確認し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事項の決定を行うものとする。</p> <p>1)地質条件 地質調査資料を基に、地形、地盤強度、断層の地質条件の確認、整理を行う。</p> <p>2)設計条件 計画流量、計画土砂量、設計定数の整理を行い、設計条件を決定する。</p> <p>3)環境条件 環境の資料の確認、整理を行い詳細設計の基礎資料とする。</p> <p>(4)施設設計</p> <p>1)本体工設計 受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、以下のとおりとする。</p> <p>① 本えん堤 ② 副えん堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 魚道工</p> <p>2)基礎工設計 受注者は、基礎の支持力及び長期的な湛水の可能性を検討し、パイピング対策が必要な場合は、その対策工について設計を行う。えん堤が高く、長期的に湛水することが考えられる場合にはコンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチング及び置換工等の設計を行い、施設設計図面を作成するものとする。</p> <p>3)景観設計</p>	<p>資料等を確認するとともに、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1)設計計画 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(2)現地踏査 受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画予定地周辺の溪流の状況、河床材料の粒径、地形、地質、周辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認し、併せて工事用道路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。</p> <p>(3)基本事項決定 受注者は、砂防堰堤・床固工の計画条件を確認し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事項の決定を行うものとする。</p> <p>1)地質条件 地質調査資料を基に、地形、地盤強度、断層の地質条件の確認、整理を行う。</p> <p>2)設計条件 計画流量、計画土砂量、設計定数の整理を行い、設計条件を決定する。</p> <p>3)環境条件 環境の資料の確認、整理を行い詳細設計の基礎資料とする。</p> <p>(4)施設設計</p> <p>1)本体工設計 受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、以下のとおりとする。</p> <p>① 本堰堤 ② 副堰堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 魚道工</p> <p>2)基礎工設計 受注者は、基礎の支持力及び長期的な湛水の可能性を検討し、パイピング対策が必要な場合は、その対策工について設計を行う。堰堤が高く、長期的に湛水することが考えられる場合にはコンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチング及び置換工等の設計を行い、施設設計図面を作成するものとする。</p> <p>3)景観設計</p>	

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>受注者は、自然と地域に馴染んだ施設の設計を行うものとする。</p> <p>(5) 施工計画及び仮設構造物設計</p> <p>1) 施工計画 受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路及びコンクリート打設計画の概略施工計画を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。</p> <p>2) 仮設構造物設計 受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものとする。</p> <p>(6) 数量計算 受注者は、1211 条設計業務の成果(4)に従い数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとする。</p> <p>(7) 照査 照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第 1107 条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出するものとする。</p> <p>1) 設計条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。</p> <p>2) 設計条件及び現地条件等、基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。</p> <p>3) 詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。</p> <p>4) 全ての成果品について正確性、適切性、及び整合性の確認をする。</p> <p>(8) 総合検討 受注者は、施設設計について、総合的な検討を行うものとする。</p> <p>(9) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1211 条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 砂防計画資料</p> <p>1) 当該流域に関する砂防調査資料</p> <p>2) 砂防施設配置計画検討資料</p> <p>3) 既往施設の計画諸元等</p> <p>4) 砂防えん堤・床固工予備設計資料</p> <p>(2) 測量調査資料</p>	<p>受注者は、自然と地域に馴染んだ施設の設計を行うものとする。</p> <p>(5) 施工計画及び仮設構造物設計</p> <p>1) 施工計画 受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路及びコンクリート打設計画の概略施工計画を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。</p> <p>2) 仮設構造物設計 受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものとする。</p> <p>(6) 数量計算 受注者は、1211 条設計業務の成果(4)に従い数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとする。</p> <p>(7) 照査 照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第 1107 条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出するものとする。</p> <p>1) 設計条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。</p> <p>2) 設計条件及び現地条件等、基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。</p> <p>3) 詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。</p> <p>4) 全ての成果品について正確性、適切性、及び整合性の確認をする。</p> <p>(8) 総合検討 受注者は、施設設計について、総合的な検討を行うものとする。</p> <p>(9) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1211 条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 砂防計画資料</p> <p>1) 当該流域に関する砂防調査資料</p> <p>2) 砂防施設配置計画検討資料</p> <p>3) 既往施設の計画諸元等</p> <p>4) 砂防堰堤・床固工予備設計資料</p> <p>(2) 測量調査資料</p>	

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>1) 地形図(縮尺 1/200~1/1,000)                  2) 縦断面図(縮尺縦 1/200, 横 1/1,000)                  3) 堆砂地横断面図(縮尺 1/100~1/200)                  4) 主・副えん堤縦断面図(縮尺 1/100~1/200)                  5) 主・副えん堤横断面図(縮尺 1/100~1/200)                  (3) 地質調査資料                  1) 施設計画地点付近の地質調査資料                  2) 施設計画地点のボーリング調査資料                  3) 主・副えん堤軸地質断面図                  (4) その他資料                  1) 自然環境調査資料                  2) 社会環境調査資料</p>	<p>1) 地形図(縮尺 1/200~1/1,000)                  2) 縦断面図(縮尺縦 1/200, 横 1/1,000)                  3) 堆砂地横断面図(縮尺 1/100~1/200)                  4) 主・副堰堤縦断面図(縮尺 1/100~1/200)                  5) 主・副堰堤横断面図(縮尺 1/100~1/200)                  (3) 地質調査資料                  1) 施設計画地点付近の地質調査資料                  2) 施設計画地点のボーリング調査資料                  3) 主・副堰堤軸地質断面図                  (4) その他資料                  1) 自然環境調査資料                  2) 社会環境調査資料</p>	
<p style="text-align: center;">第 6 編 道路編</p> <p>第 2 章 交通現況調査</p> <p>第 2 節 交通量調査</p> <p>第 6203 条 単路部交通量調査</p> <p>2. 業務内容                  単路部交通量調査の業務内容は下記のとおりとする。</p> <p>(1) 計画準備                  受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1111 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査                  受注者は、設計図書に示す項目に関して現地踏査を実施し、調査の目的、主旨に合致した調査が可能であるか、および調査員・第三者の安全、調査時の周辺状況への影響を確認し、適切な調査位置、調査時期(調査日・時間)の設定、調査員の配置計画、調査工程の計画等の実施計画を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(3) 交通量調査                  受注者は、調査職員の指示する道路断面、調査時間および計測単位、車種別、方向別交通量を人手等により観測を行うものとする。なお、自転車歩行者の計測は調査職員の指示によるものとする。また、車種分類、自転車歩行者については「<a href="#">全国道路交通調査実施要綱一般交通量調査(調査編)</a>」(国土交通省)</p>	<p style="text-align: center;">第 6 編 道路編</p> <p>第 3 章 交通現況調査</p> <p>第 2 節 交通量調査</p> <p>第 6203 条 単路部交通量調査</p> <p>2. 業務内容                  単路部交通量調査の業務内容は下記のとおりとする。</p> <p>(1) 計画準備                  受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1111 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査                  受注者は、設計図書に示す項目に関して現地踏査を実施し、調査の目的、主旨に合致した調査が可能であるか、および調査員・第三者の安全、調査時の周辺状況への影響を確認し、適切な調査位置、調査時期(調査日・時間)の設定、調査員の配置計画、調査工程の計画等の実施計画を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>(3) 交通量調査                  受注者は、調査職員の指示する道路断面、調査時間および計測単位、車種別、方向別交通量を人手等により観測を行うものとする。なお、自転車歩行者の計測は調査職員の指示によるものとする。また、車種分類、自転車歩行者については「<a href="#">全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)一般交通量調査実施要</a></p>	<p>最新の要領名に修正</p>

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>に準ずるものとする。</p> <p>(4)集計整理 受注者は、観測した交通量を時間別、方向別および車種別に集計整理するものとする。</p> <p>(5)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	<p>領 交通調査編」(国土交通省)に準ずるものとする。</p> <p>(4)集計整理 受注者は、観測した交通量を時間別、方向別および車種別に集計整理するものとする。</p> <p>(5)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	
<p>第4章 道路設計</p> <p>第2節 道路設計</p> <p>第 6408 条 道路詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(8)用排水計画 (なし)</p> <p>(9)施工計画</p> <p>(10)設計図</p> <p>(11)数量計算</p> <p>(12)照査</p> <p>(13)報告書作成</p>	<p>第4章 道路設計</p> <p>第2節 道路設計</p> <p>第 6408 条 道路詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(8)用排水計画</p> <p>(9)舗装工設計 受注者は、設計図書に示される交通条件をもとに、基盤条件、環境条件、走行性、維持管理、経済性(ライフサイクルコスト)等を考慮し、舗装(アスファルト舗装/コンクリート舗装等)の比較検討のうえ、舗装の種類・構成を決定し、設計するものとする。</p> <p>(10)施工計画</p> <p>(11)設計図</p> <p>(12)数量計算</p> <p>(13)照査</p> <p>(14)報告書作成</p>	<p>追加 舗装工設計を明記している部分がないため。</p> <p>変更(付番)</p> <p>変更(付番)</p> <p>変更(付番)</p> <p>変更(付番)</p> <p>変更(付番)</p>

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版					(新) 平成 26 年度版					改定理由		
第8節 成果品 第 6427 条 成果品 表 6.4.1 道路設計成果品一覧表					第8節 成果品 第 6427 条 成果品 表 6.4.1 道路設計成果品一覧表							
設計種別	設計項目	成果品項目	縮尺	摘要	設計種別	設計項目	成果品項目	縮尺	摘要			
道路詳細設計	平面設計	路線図	1:2500～ 1:50000	市販地図等	道路詳細設計	平面設計	路線図	1:2500～ 1:50000	市販地図等			
		平面図	1:500 または 1:1000				平面図	1:500 または 1:1000				
	縦断設計	縦断図	V=1:200, H=1:1000 または V=1:100, H=1:500	地形条件等 必要に応じて 縮尺を変更 可 V=1:100 H=1:1000 等	縦断設計	縦断図	V=1:200, H=1:1000 または V=1:100, H=1:500	地形条件等 必要に応じて 縮尺を変更 可 V=1:100 H=1:1000 等	縦断設計	縦断図	V=1:200, H=1:1000 または V=1:100, H=1:500	地形条件等 必要に応じて 縮尺を変更 可 V=1:100 H=1:1000 等
	横断設計	標準横断図	1:50 または 1:100		横断設計	標準横断図	1:50 または 1:100		横断設計	標準横断図	1:50 または 1:100	
		横断図	1:100 または 1:200			横断図	1:100 または 1:200			横断図	1:100 または 1:200	
		土積図	縦断図 V=1:400 H=1:2000 土積図 H=1:2000 V=1cm を 10000 m <sup>2</sup> また は 20000 m <sup>2</sup>	適宜		土積図	縦断図 V=1:400 H=1:2000 土積図 H=1:2000 V=1cm を 10000 m <sup>2</sup> また は 20000 m <sup>2</sup>	適宜		土積図	縦断図 V=1:400 H=1:2000 土積図 H=1:2000 V=1cm を 10000 m <sup>2</sup> また は 20000 m <sup>2</sup>	適宜
	構造物設計	詳細図	適宜		構造物設計	詳細図	適宜		構造物設計	詳細図	適宜	
	仮設構造物設計	仮設工詳細図	適宜		仮設構造物設計	仮設工詳細図	適宜		仮設構造物設計	仮設工詳細図	適宜	
	用排水設計	用排水系統図	1:500 または 1:1000		用排水設計	用排水系統図	1:500 または 1:1000		用排水設計	用排水系統図	1:500 または 1:1000	
		詳細図	適宜	特殊形状		詳細図	適宜	特殊形状		詳細図	適宜	特殊形状
		流量計算書	—			流量計算書	—			流量計算書	—	
	数量計算	数量計算書	—		数量計算	数量計算書	—		数量計算	数量計算書	—	
報告書	報告書	—		報告書	報告書	—		報告書	報告書	—		
注) 道路概略設計、道路予備設計(A)及び予備設計修正は省略					注) 道路概略設計、道路予備設計(A)及び予備設計修正は省略							

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
<p>第7章 トンネル設計</p> <p>第2節 トンネル設計</p> <p>第 6704 条 山岳トンネル詳細設計</p> <p>2. 業務内容 (9) 舗装工設計 受注者は、設計図書に示される交通量をもとに、排水性、照明効果、走行性、維持管理等を考慮し、トンネル内舗装の比較検討のうえ、舗装の種類・構成を決定し、設計するものとする。</p>	<p>第7章 トンネル設計</p> <p>第2節 トンネル設計</p> <p>第 6704 条 山岳トンネル詳細設計</p> <p>2. 業務内容 (9) 舗装工設計 受注者は、設計図書に示される交通量をもとに、排水性、照明効果、走行性、維持管理、<b>経済性(ライフサイクルコスト)</b>等を考慮し、トンネル内舗装(<b>アスファルト舗装/コンクリート舗装等</b>)の比較検討のうえ、舗装の種類・構成を決定し、設計するものとする。</p>	<p>舗装工設計における、比較検討の具体的な内容を明記。</p>
<p>第9章 道路施設点検</p> <p>第1節 道路施設点検の種類</p> <p>第 6901 条 道路施設点検の種類</p> <p>道路施設点検の種類は以下のとおりとする。 (1) 道路防災カルテ点検</p>	<p>第9章 道路施設点検</p> <p>第1節 道路施設点検の種類</p> <p>第 6901 条 道路施設点検の種類</p> <p>道路施設点検の種類は以下のとおりとする。 (1) 道路防災カルテ点検 (2) <b>橋梁定期点検</b></p>	<p>「橋梁定期点検」業務の追加</p>
<p>(なし)</p>	<p><b>第3節 橋梁定期点検</b></p> <p><b>橋梁定期点検は、「橋梁定期点検要領(案)」(以下「定期点検要領」という。)及び「橋梁における第三者被害予防措置要領(案)」(以下「第三者要領」という。)に基づき実施する定期点検に適用する。</b></p> <p><b>第 6903 条 橋梁定期点検</b></p> <p><b>1. 業務目的</b> 橋梁定期点検は、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るための橋梁に係る維持管理を効率的に行うために必要な基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p><b>2. 業務内容</b></p>	

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
	<p>橋梁定期点検の業務内容は下記のとおりとする。</p> <p>(1) 計画準備</p> <p>1) 業務計画書 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項及び次に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</p> <p>① 安全管理計画</p> <p>2) 実施計画書 受注者は、現地踏査による調査記録を含め作業上必要な資料収集をしたうえで実施計画書を橋梁毎に作成し、調査職員に提出するものとする。実施計画書には次の事項を記載するものとする。</p> <p>①業務内容                      ⑦仮設備計画 ②対象橋梁位置図              ⑧使用建設機械 ③現地踏査の調査記録      ⑨安全管理計画(交通規制含む) ④業務実施方針                ⑩環境対策 ⑤実施体制                      ⑪連絡体制(緊急時含む。) ⑥実施工程表</p> <p>実施体制については、橋梁点検員・点検補助員等からなる適切な点検作業班を編成するものとする。</p> <p>3) 部材番号図等の整備 受注者は、関連資料の収集及び点検時に必要となる部材番号図等の作成及び修正を行うものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>1) 現地踏査の内容 受注者は、橋梁定期点検に先立ち点検対象橋梁における、橋梁の損傷(劣化等)程度を把握するほか、現地の交通状況、点検に伴う交通規制の方法等について現地の状況を調査記録するものとする。なお、架橋位置の地形・交通状況・交差物件・障害物等により点検時に接近が困難なことが予想される場合や、橋梁の状況(排水樹あるいは支承周辺の土砂詰まり等)により点検作業等に支障がある場合には、調査職員と協議するものとする。</p> <p>2) 緊急対応が必要な場合の報告 受注者は、現地踏査時に緊急対応が必要と判断される損傷等を発見した場合は、直ちに調査職員に報告するものとする。</p> <p>(3) 橋梁点検員 受注者は、業務の実施にあたって橋梁点検員を定め調査職員に提出するものとする。なお、橋梁点検員は、橋梁に関して十分な知識と実務経験などを有するものとする。</p>	

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
	<p>(4) 定期点検 受注者は、次の項目について点検及び資料の作成を行うものとする。</p> <p>1) 近接目視点検 点検は近接目視を原則とし、必要に応じて橋梁点検車又はリフト車等の近接手段を用いて点検を行うものとする。また、必要に応じて機械・器具を用いる場合は、それらの機器及び使用範囲等について調査職員と協議するものとする。</p> <p>2) 損傷程度の評価 点検対象橋梁について、定期点検要領に基づき、損傷程度の評価を行う。</p> <p>3) 定期点検結果の記録 定期点検結果をもとに、定期点検要領に定める点検調書を作成するものとする。</p> <p>4) 緊急対応が必要な場合の報告 点検時に緊急対応が必要と判断される損傷を発見した場合は、直ちに調査職員に報告するものとする。</p> <p>(5) 第三者被害予防措置 受注者は、次の項目について点検・措置及び資料の作成を行うものとする。</p> <p>1) 打音検査及び第三者被害予防措置 打音検査は所定の点検ハンマでコンクリート表面を叩いてその打音から損傷の有無を推定する。打音検査で、濁音が認められた箇所には、チョークでマーキングを行う。また、マーキングされたうき・剥離箇所に対して、所定の石刃ハンマでできる限り、その部分のコンクリートを叩き落とすものとする。なお、うき、はく離の範囲が広い場合やPC桁等叩き落とすことによっては構造の安全性が損なわれるおそれのある場合は、調査職員と協議するものとする。</p> <p>2) 遠望目視及び非破壊検査 1次スクリーニングで「遠望目視及び非破壊検査(赤外線サーモグラフィ法)」を採用する場合は、調査職員と協議するものとする。</p> <p>3) 第三者被害予防措置結果の記録 第三者被害予防措置結果をもとに、第三者要領に定める点検調書を作成するものとする。</p> <p>4) その他 予防措置時に緊急対応が必要と判断される損傷が発見された場合は、直ちに調査職員に報告するものとする。</p> <p>(6) 関係機関との協議資料作成 受注者は、関係機関との協議用資料・説明用資料を作成するものとする。</p> <p>(7) 報告書作成</p>	

設計及び解析業務委託共通仕様書 新旧対照表

(旧) 平成 24 年度版	(新) 平成 26 年度版	改定理由
	<p>受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。なお、橋梁定期点検結果等においては定期点検・カルテ入力システムに入力することにより、データ作成を行うものとする。</p>	
<p>第3節 成果品</p> <p>第 6903 条 成果品</p> <p>受注者は、次の各号について成果品を作成し、第 1116 条成果物の提出に従い、2部提出するものとする。</p> <p>(1)道路防災カルテ点検 点検実施結果を反映させた防災カルテ及び特記仕様書によるものとする。</p>	<p>第4節 成果品</p> <p>第 6904 条 成果品</p> <p>受注者は、次の各号について成果品を作成し、第 1117 条成果物の提出に従い、2部提出するものとする。</p> <p>(1)道路防災カルテ点検 点検実施結果を反映させた防災カルテ及び特記仕様書によるものとする。</p> <p>(2)橋梁定期点検 定期点検及び第三者被害予防措置における点検調書及び特記仕様書によるものとする。</p>	

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

No.	(旧) 平成24年度版			No.	(新) 平成26年度版		
	名称	編集又は発行所名	発行年月		名称	編集又は発行所名	発行年月
[1]共通				[1]共通			
1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—	1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—
2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21.2	2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21.2
3	水理公式集 平成11年版	土木学会	H11.11	3	水理公式集 平成11年版	土木学会	H11.11
4	JISハンドブック	日本規格協会	最新版	4	JISハンドブック	日本規格協会	最新版
5	土木工事安全施工技術指針 -平成21年 改訂版-	全日本建設技術協会	H22.4	5	土木工事安全施工技術指針 -平成21年 改訂版-	全日本建設技術協会	H22.4
6	土木工事安全施工技術指針の解説 -平成13年改訂版-	全日本建設技術協会	H13.12	6	土木工事安全施工技術指針の解説 -平成13年改訂版-	全日本建設技術協会	H13.12
7	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土開発技術研究センター	H5.2	7	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土開発技術研究センター	H5.2
8	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17.3	8	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17.3
9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械化協会	H12.3	9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械化協会	H12.3
10	土木工事共通仕様書	国土交通省	H23.4	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	H25.4
11	地盤調査の方法と解説	地盤工学会	H16.6	11	地盤調査の方法と解説	地盤工学会	H16.6
12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H21.11	12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H21.11
13	地質・土質調査成果電子納品要領(案)	国土交通省	H20.12	13	地質・土質調査成果電子納品要領(案)	国土交通省	H20.12
14	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	H23.4	14	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	H25.3
15	公共測量 作業規定の準則 解説と運用	日本測量協会	H21.2	15	公共測量 作業規定の準則 解説と運用	日本測量協会	H24.10
16	測量成果電子納品要領(案)	国土地理院	H20.12	16	測量成果電子納品要領(案)	国土交通省	H20.12
17	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19.11	17	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19.11
18	基本水準点の 2000 年度平均成果改訂に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13.5	18	基本水準点の 2000 年度平均成果改訂に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13.5
19	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	H20.4	19	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	H24.11
20	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	国土交通省	H21.6	20	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	国土交通省	H21.6
21	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	国土交通省	H21.6	21	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	国土交通省	H21.6

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版				(新) 平成26年度版			
No.	名称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名称	編集又は発行所名	発行年月
22	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	国土交通省	H22.8	22	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	国土交通省	H22.8
23	2007年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	H20.3	23	2012年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	H25.3
24	2007年制定 舗装標準示方書	土木学会	H19.3	24	2007年制定 舗装標準示方書	土木学会	H19.3
25	2007年制定 コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土木学会	H20.3	25	2013年制定 コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土木学会	H25.10
26	2010年制定 コンクリート標準示方書【規準編】(2冊分)	土木学会	H22.11	26	2013年制定 コンクリート標準示方書【土木学会規準および関連規準】+【JIS規格集】	土木学会	H25.11
27	2007年制定 コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	H20.3	27	2013年制定 コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	H25.10
28	2007年制定 コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	H20.3	28	2012年制定 コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	H25.3
	(なし)			29	2012年制定 コンクリート標準示方書【基本原則編】	土木学会	H25.3
29	土木設計業務等の電子納品要領(案)	国土交通省	H20.5	30	土木設計業務等の電子納品要領(案)	国土交通省	H20.5
30	CAD製図基準(案)	国土交通省	H20.5	31	CAD製図基準(案)	国土交通省	H20.5
31	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	国土交通省	H21.6	32	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	国土交通省	H21.6
32	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	H22.9	33	デジタル写真管理情報基準(案)	国土交通省	H20.5
33	ボーリング柱状図作成要領(案)解説書(改訂版)	日本建設情報総合センター	H11.5	34	ボーリング柱状図作成要領(案)解説書(改訂版)	日本建設情報総合センター	H11.5
34	コンクリートライブラリー66号 プレストレストコンクリート工法設計施工指針	土木学会	H3.4	35	コンクリートライブラリー66号 プレストレストコンクリート工法設計施工指針	土木学会	H3.4
35	2006年制定 トンネル標準示方書 山岳工法・同解説	土木学会	H18.7	36	2006年制定 トンネル標準示方書 山岳工法・同解説	土木学会	H18.7
36	2006年制定 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説	土木学会	H18.7	37	2006年制定 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説	土木学会	H18.7
37	2006年制定 トンネル標準示方書 開削工法・同解説	土木学会	H18.7	38	2006年制定 トンネル標準示方書 開削工法・同解説	土木学会	H18.7
38	地中送電用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指針	日本トンネル技術協会	S57.3	39	地中送電用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指針	日本トンネル技術協会	S57.3
39	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11.2	40	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11.2
40	日本下水道協会規格(JSWAS) シールド工専用標準セグメント(A-3, 4)	日本下水道協会	H13.7	41	日本下水道協会規格(JSWAS) シールド工専用標準セグメント(A-3, 4)	日本下水道協会	H13.7
41	除雪・防雪ハンドブック(除雪編)、(防雪編)	日本建設機械化協会	H16.12	42	除雪・防雪ハンドブック(除雪編)、(防雪編)	日本建設機械化協会	H16.12
42	軟岩評価－調査・設計・施工への適用	土木学会	H4.11	43	軟岩評価－調査・設計・施工への適用	土木学会	H4.11

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版			(新) 平成26年度版		
No.	名称	編集又は発行所名 発行年月	No.	名称	編集又は発行所名 発行年月
43	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2000)	地盤工学会 H12.3	44	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	地盤工学会 H24.5
44	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会 H15.5	45	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会 H15.5
45	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト協会 H23.9	46	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト協会 H23.9
46	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト協会 H23.9	47	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト協会 H23.9
47	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター H6.10	48	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター H6.10
48	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイドライン	建設省土木研究所 H4.3	49	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイドライン	建設省土木研究所 H4.3
49	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会 平成元.6	50	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会 平成元.6
50	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会 毎年発行	51	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会 毎年発行
51	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会 毎年発行	52	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会 毎年発行
52	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所 S58.6	53	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所 S58.6
53	煙・熱感知運動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針	日本火災報知器工業会 H19.7	54	煙・熱感知運動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針	日本火災報知器工業会 H19.7
54	高圧受電設備規程	日本電気協会 H20.9	55	高圧受電設備規程	日本電気協会 H20.9
55	防災設備に関する指針 -電源と配線及び非常用の照明装置- 2004年版	日本電設工業協会 H16.9	56	防災設備に関する指針 -電源と配線及び非常用の照明装置- 2004年版	日本電設工業協会 H16.9
56	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・ 昇降機センター H7.8	57	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・ 昇降機センター H7.8
57	日本建設機械要覧 2010年版	日本建設機械化協会 H22.3	58	日本建設機械要覧 2010年版	日本建設機械化協会 H22.3
58	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械化協会 H13.2	59	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械化協会 H13.2
59	建設発生土利用技術マニュアル 第3版	土木研究センター H16.9	60	建設発生土利用技術マニュアル 第3版	土木研究センター H16.9
60	[新訂]建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル 広報推進会議 H14.11	61	[新訂]建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル 広報推進会議 H14.11
61	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会 毎年発行	62	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会 毎年発行
62	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院 H20.3	63	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院 H20.3
63	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書 (案)【数値地形図編】第2.1版	国土地理院 H21.10	64	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書 (案)【数値地形図編】第2.1版	国土地理院 H21.10
64	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会 H8.10	65	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会 H24.5

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

No.	(旧) 平成24年度版			No.	(新) 平成26年度版		
	名称	編集又は発行所名	発行年月		名称	編集又は発行所名	発行年月
65	地すべり対策技術設計実施要領 H19年度版	斜面防災対策技術協会	H19.11	66	地すべり対策技術設計実施要領 H19年度版	斜面防災対策技術協会	H19.11
66	猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ・クマタカ・オオタカについて)	日本鳥類保護連盟	H15.7	67	猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ・クマタカ・オオタカについて)	日本鳥類保護連盟	H15.7
67	環境大気常時監視マニュアル 第6版	環境省 水・大気環境局	H22.3	68	環境大気常時監視マニュアル 第6版	環境省 水・大気環境局	H22.3
68	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅠ. 基本評価編	環境庁	H11.6	69	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅠ. 基本評価編	環境庁	H11.6
69	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅡ. 地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12.4	70	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅡ. 地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12.4
70	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.3.0	環境省 水・大気環境局	H23.10	71	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.3.0	環境省 水・大気環境局	H23.10
71	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10.11	72	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10.11
72	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H21.12		(削除)		
73	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル JPGISVer2.1	国土地理院	H21.7	73	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル JPGISVer2.1	国土地理院	H21.7
74	基準点測量製品仕様書(詳細版)、(簡易版)	国土地理院	H22.7、 H22.3	74	基準点測量製品仕様書(案)(詳細版)、(簡易版)	国土地理院	H24.6
75	水準測量(新設・復旧)製品仕様書(詳細版)、(簡易版)	国土地理院	H22.3	75	水準測量(新設・復旧)製品仕様書(案)(詳細版)、(簡易版)	国土地理院	H24.6
76	水準測量(改測・地盤変動)製品仕様書(詳細版)、(簡易版)	国土地理院	H22.3	76	水準測量(改測・地盤変動)製品仕様書(案)(詳細版)、(簡易版)	国土地理院	H24.6
77	地図情報レベル 1000 データ作成の製品仕様書(案)第1.0版	国土地理院	H20.3	77	地図情報レベル 1000 データ作成の製品仕様書(案)第1.0版	国土地理院	H20.3
78	写真地図作成の製品仕様書(案)	国土地理院	H21.6	78	写真地図作成の製品仕様書(案)	国土地理院	H24.2
79	路線測量製品仕様書	国土地理院	H21.3	79	路線測量製品仕様書(案)	国土地理院	H24.2
80	河川測量製品仕様書	国土地理院	H21.3	80	河川測量製品仕様書(案)	国土地理院	H24.2
81	用地測量製品仕様書	国土地理院	H21.3	81	用地測量製品仕様書(案)	国土地理院	H24.2
82	土木工事数量算出要領(案)	国土交通省	H23	82	土木工事数量算出要領(案)	国土交通省	H25
83	土木工事数量算出要領 数量集計表様式(案)	国土交通省	H20	83	土木工事数量算出要領 数量集計表様式(案)	国土交通省	H25
	(なし)			84	移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル(案)	国土地理院	H24.5
	(なし)			85	GNSS測量による標高の測量マニュアル(案)	国土地理院	H25.4
	(なし)			86	電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)	国土地理院	H25.4

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版				(新) 平成26年度版			
No.	名称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名称	編集又は発行所名	発行年月
	(なし)			87	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H25.6
[2]河川・海岸・砂防・ダム関係				[2]河川・海岸・砂防・ダム関係			
1	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60.9	1	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60.9
2	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	H12.12	2	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	H12.12
3	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	H13.6	3	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	H13.6
4	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2.4	4	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2.4
5	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)調査編	日本河川協会	H9.10	5	河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	H24.6
6	国土交通省河川砂防技術基準 同解説 計画編	国土交通省	H17.11	6	国土交通省河川砂防技術基準 同解説 計画編	国土交通省	H17.11
7	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)設計編(Ⅰ・Ⅱ)	日本河川協会	H9.10	7	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)設計編(Ⅰ・Ⅱ)	日本河川協会	H9.10
8	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	H12.1	8	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	H12.1
9	増補改訂(一部修正)版 防災調節池等技術基準(案)解説と設計事例	日本河川協会	H19.9	9	増補改訂(一部修正)版 防災調節池等技術基準(案)解説と設計事例	日本河川協会	H19.9
10	流域貯留施設等技術指針(案)ー増補改訂版ー	雨水貯留浸透技術協会	H19.4	10	流域貯留施設等技術指針(案)ー増補改訂版ー	雨水貯留浸透技術協会	H19.4
11	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	H19.9	11	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	H19.9
12	数字で見る港湾2011	日本港湾協会	H23.7	12	数字で見る港湾2011	日本港湾協会	H23.7
13	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編)-付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	H19.9 H19.6 H22.4	13	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編)-付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	H19.9 H19.6 H22.4
14	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10.12	14	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10.12
15	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	H21.4	15	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	H21.4
16	ダム・堰施設技術基準(案)改訂新版	国土交通省	H21.6	16	ダム・堰施設技術基準(案) (基準解説編・マニュアル編)	国土交通省	H23.7
17	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H13.12	17	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H13.12
18	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H11.10	18	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H11.10
	(なし)			19	ゲート用開閉装置(機械式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H12.8

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版				(新) 平成26年度版			
No.	名称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名称	編集又は発行所名	発行年月
	(なし)			20	ゲート用開閉装置(油圧式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H12.6
19	防災調節池等技術基準(案)解説と設計実例 増補改訂(一部修正版)	日本河川協会	H19.9	21	防災調節池等技術基準(案)解説と設計実例 増補改訂(一部修正版)	日本河川協会	H19.9
20	揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説	河川ポンプ施設技術協会	H13.2	22	揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説	河川ポンプ施設技術協会	H13.2
21	海岸保全施設の技術上の基準・同解説(複製版)	全国海岸協会	H16.6	23	海岸保全施設の技術上の基準・同解説(複製版)	全国海岸協会	H16.6
22	海岸便覧	全国海岸協会	H14.3	24	海岸便覧	全国海岸協会	H14.3
23	(第2次改訂)ダム設計基準	日本大ダム会議	S53.8	25	(第2次改訂)ダム設計基準	日本大ダム会議	S53.8
24	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省河川局治水課	H22.6	26	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省河川局治水課	H22.6
25	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	H13.5	27	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	H13.5
26	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	S44.1	28	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	S44.1
27	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	S51.3	29	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	S51.3
28	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	S61.11	30	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	S61.11
29	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	H11.6	31	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	H11.6
30	河川事業関係例規集	日本河川協会	毎年発行	32	河川事業関係例規集	日本河川協会	毎年発行
31	平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】	リバーフロント整備センター	H18.3	33	平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	H24.3
32	平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】	ダム水源地環境整備センター	H18.3	34	平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	H24.3
33	河川関係法令例規集(加除式)	第1法規	—	35	河川関係法令例規集(加除式)	第1法規	—
34	護岸の力学設計法 改訂	国土技術研究センター	H19.11	36	護岸の力学設計法 改訂	国土技術研究センター	H19.11
35	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	S57.3	37	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	S57.3
36	漁港・漁場の施設の設計の手引2003年版(上・下巻)	全国漁港漁場協会	H15.10	38	漁港・漁場の施設の設計の手引2003年版(上・下巻)	全国漁港漁場協会	H15.10
37	ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)	日本港湾協会	S52.3	39	ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)	日本港湾協会	S52.3
38	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	毎年発行	40	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	毎年発行
39	河岸等の植樹基準(案)	建設省河川局治水課	H元.4	41	河岸等の植樹基準(案)	建設省河川局治水課	H元.4

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

No.	(旧) 平成24年度版			No.	(新) 平成26年度版		
	名称	編集又は発行所名	発行年月		名称	編集又は発行所名	発行年月
40	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	H13.2	42	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	H13.2
41	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備センター	H11.9	43	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備センター	H11.9
42	都市河川計画の手引き(洪水防御計画編)	国土開発技術研究センター	H5.6	44	都市河川計画の手引き(洪水防御計画編)	国土開発技術研究センター	H5.6
43	河川構造物設計業務ガイドライン (護岸設計業務)	国土開発技術研究センター	H5.10	45	河川構造物設計業務ガイドライン (護岸設計業務)	国土開発技術研究センター	H5.10
44	河川構造物設計業務ガイドライン (樋門・樋管設計業務)	国土開発技術研究センター	H8.11	46	河川構造物設計業務ガイドライン (樋門・樋管設計業務)	国土開発技術研究センター	H8.11
45	河川構造物設計業務ガイドライン (堰・床止め設計業務)	国土開発技術研究センター	H8.11	47	河川構造物設計業務ガイドライン (堰・床止め設計業務)	国土開発技術研究センター	H8.11
46	土木構造物設計マニュアル(案) - 樋門編 -	全日本建設技術協会	H14.1	48	土木構造物設計マニュアル(案) - 樋門編 -	全日本建設技術協会	H14.1
47	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	H10.12	49	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	H10.12
48	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	H6.3	50	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	H6.3
49	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	H18.1	51	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	H18.1
50	人工リーフの設計の手引き	全国海岸協会	H16.3	52	人工リーフの設計の手引き	全国海岸協会	H16.3
51	治水経済調査マニュアル(案)	国土交通省河川局	H17.4	53	治水経済調査マニュアル(案)	国土交通省河川局	H17.4
52	港湾調査指針(改訂)	日本港湾協会	S62.6	54	港湾調査指針(改訂)	日本港湾協会	S62.6
53	面的な海岸防護方式の計画・設計マニュアル	日本港湾協会	H3.3	55	面的な海岸防護方式の計画・設計マニュアル	日本港湾協会	H3.3
54	ビーチ計画・設計マニュアル(改訂版)	日本マリーナビーチ協会	H17.10	56	ビーチ計画・設計マニュアル(改訂版)	日本マリーナビーチ協会	H17.10
55	港湾環境整備施設技術マニュアル	沿岸開発技術研究センター	H3.3	57	港湾環境整備施設技術マニュアル	沿岸開発技術研究センター	H3.3
56	農地防災事業便覧 平成10年度版	農地防災事業研究会	H11.1	58	農地防災事業便覧 平成10年度版	農地防災事業研究会	H11.1
57	漁港計画の手引 平成4年度改訂版	全国漁港協会	H4.11	59	漁港計画の手引 平成4年度改訂版	全国漁港協会	H4.11
58	漁港海岸事業設計の手引 平成8年度版	全国漁港協会	H8.9	60	漁港海岸事業設計の手引 平成8年度版	全国漁港協会	H8.9
59	水と緑の溪流づくり調査	建設省河川局砂防部	H3.8	61	水と緑の溪流づくり調査	建設省河川局砂防部	H3.8
60	溪流環境整備計画策定マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H6.9	62	溪流環境整備計画策定マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H6.9
61	砂防における自然環境調査マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H3.1	63	砂防における自然環境調査マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H3.1

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版			(新) 平成26年度版		
No.	名称	編集又は発行所名 発行年月	No.	名称	編集又は発行所名 発行年月
62	改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)	全国治水砂防協会 S59.10	64	改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)	全国治水砂防協会 S59.10
63	ダム貯水池水質調査要領	国土開発技術研究センター S55.6	65	改訂 ダム貯水池水質調査要領	ダム水源環境整備センター H8.1
64	グラウチング技術指針・同解説	国土技術研究センター H15.7	66	グラウチング技術指針・同解説	国土技術研究センター H15.7
65	鋼製砂防構造物設計便覧(平成21年版)	砂防・地すべり技術センター H21.9	67	鋼製砂防構造物設計便覧(平成21年版)	砂防・地すべり技術センター H21.9
66	総合土石流対策基本計画作成マニュアル(案)	総合土石流対策基本計画検討委員会 H元.9	68	総合土石流対策基本計画作成マニュアル(案)	総合土石流対策基本計画検討委員会 H元.9
67	土石流危険渓流および土石流危険区域調査要領(案)	建設省河川局砂防部 H11.4	69	土石流危険渓流および土石流危険区域調査要領(案)	建設省河川局砂防部 H11.4
68	新版 地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会 H20.5	70	新版 地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会 H20.5
69	新・斜面崩壊防止工事の設計と実例-急傾斜地崩壊防止工事技術指針-	全国治水砂防協会 H19.9	71	新・斜面崩壊防止工事の設計と実例-急傾斜地崩壊防止工事技術指針-	全国治水砂防協会 H19.9
70	ダム事業の手引き(平成元年度版)	ダム技術センター H元.4	72	ダム事業の手引き(平成元年度版)	ダム技術センター H元.4
71	フィルダムの耐震設計指針(案)	国土開発技術研究センター H3.6	73	フィルダムの耐震設計指針(案)	国土開発技術研究センター H3.6
72	多目的ダムの建設	ダム技術センター H17.6	74	多目的ダムの建設	ダム技術センター H17.6
73	改訂3版 コンクリートダムの細部技術	ダム技術センター H22.8	75	改訂3版 コンクリートダムの細部技術	ダム技術センター H22.8
74	ルジオンテスト技術指針・同解説	国土技術研究センター H18.7	76	ルジオンテスト技術指針・同解説	国土技術研究センター H18.7
75	発電用水力設備の技術基準と官庁手続き(平成23年改訂版)	電力土木技術協会 H23.3	77	発電用水力設備の技術基準と官庁手続き(平成23年改訂版)	電力土木技術協会 H23.3
76	ダムの地質調査	土木学会 S62.6	78	ダムの地質調査	土木学会 S62.6
77	ダムの岩盤掘削	土木学会 H4.4	79	ダムの岩盤掘削	土木学会 H4.4
78	原位置岩盤試験法の指針-平板載荷試験法-せん断試験法-孔内載荷試験法-	土木学会 H12.12	80	原位置岩盤試験法の指針-平板載荷試験法-せん断試験法-孔内載荷試験法-	土木学会 H12.12
79	軟岩の調査・試験の指針(案)~1991年版~	土木学会 H4.12	81	軟岩の調査・試験の指針(案)~1991年版~	土木学会 H4.12
80	河川定期縦横断データ作成ガイドライン	国土交通省河川局 H20.5	82	河川定期縦横断データ作成ガイドライン	国土交通省河川局 H20.5
81	河川景観の形成と保全の考え方	国土交通省河川局 H18.10	83	河川景観の形成と保全の考え方	国土交通省河川局 H18.10
82	河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料	国土交通省河川局河川環境課 H18.8	84	河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料	国土交通省河川局河川環境課 H18.8
83	多自然川づくりポイントブック 河川改修時の課題と留意点	リバーフロント整備センター H19.3	85	多自然川づくりポイントブック 河川改修時の課題と留意点	リバーフロント整備センター H19.3

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

No.	(旧) 平成24年度版			No.	(新) 平成26年度版		
	名 称	編集又は発行所名	発行年月		名 称	編集又は発行所名	発行年月
84	砂防関係事業における景観形成ガイドライン	国土交通省砂防部	H19.2	86	砂防関係事業における景観形成ガイドライン	国土交通省砂防部	H19.2
85	海岸景観形成ガイドライン	国土交通省河川局・港湾局、農林水産省農村 振興局、水産庁	H18.1	87	海岸景観形成ガイドライン	国土交通省河川局・港湾局、農林水産省農村 振興局、水産庁	H18.1
86	美しい山河を守る災害復旧基本方針	国土交通省	H18.6	88	美しい山河を守る災害復旧基本方針	国土交通省	H18.6
87	河川水辺総括資料作成調査の手引き(案)	リバーフロント整備センター	H13.8	89	河川水辺総括資料作成調査の手引き(案)	リバーフロント整備センター	H13.8
88	河川水辺の国勢調査マニュアル(案)(河川空間利用実態調査編)	国土交通省	H16.3	90	河川水辺の国勢調査マニュアル(案)(河川空間利用実態調査編)	国土交通省	H16.3
89	ダム湖利用実態調査 調査マニュアル(案)	建設省河川局	—	91	ダム湖利用実態調査 調査マニュアル(案)	建設省河川局	—
	(なし)			92	試験湛水実施要領(案)	国土交通省	H11.10
	(なし)			93	台形CSGダム設計・施工・品質管理技術資料	ダム技術センター	H24.6
	(なし)			94	改訂版 巡航RCD工法施工技術資料	ダム技術センター	H24.2
	(なし)			95	貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針(案)	国土交通省	H21.7
	(なし)			96	活断層地形要素判読マニュアル	(独)土木研究所材料地盤研究グループ(地質)他	H18.3
90	正常流量検討の手引き(案)	国土交通省	H19.9	97	正常流量検討の手引き(案)	国土交通省	H19.9
91	洪水予測システムチェックリスト(案)	国土技術政策総合研究所	H22.5	98	洪水予測システムチェックリスト(案)	国土技術政策総合研究所	H22.5
	(なし)			99	浸水想定区域作成マニュアル(改訂版)	国土交通省	H26.1
	(なし)			100	浸水想定区域図データ電子化ガイドライン	国土交通省	H26.1
92	砂防基本計画策定指針(土石流・流木対策編)解説	国土技術政策総合研究所	H19.3	101	砂防基本計画策定指針(土石流・流木対策編)解説	国土技術政策総合研究所	H19.3
93	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	H19.3	102	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	H19.3
	(なし)			103	多自然川づくりポイントブックⅡ 川の営力を活かした川づくり	リバーフロント整備センター	H20.8
	(なし)			104	多自然川づくりポイントブックⅢ 中小河川に関する河道計画の技術基準;解説	リバーフロント整備センター	H23.10
<b>[3]道路関係</b>				<b>[3]道路関係</b>			
1	建設省所管道路事業影響評価技術指針	建設省	S60.9	1	建設省所管道路事業影響評価技術指針	建設省	S60.9

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版			(新) 平成26年度版		
No.	名称	編集又は発行所名 発行年月	No.	名称	編集又は発行所名 発行年月
2	道路環境影響評価要覧(1992年版)	道路環境研究所 H4.9	2	道路環境影響評価要覧(1992年版)	道路環境研究所 H4.9
3	道路構造令の解説と運用	日本道路協会 H16.2	3	道路構造令の解説と運用	日本道路協会 H16.2
4	第7次改訂 道路技術基準通達集 - 基準の変遷と通達 -	ぎょうせい H14.3	4	第7次改訂 道路技術基準通達集 - 基準の変遷と通達 -	ぎょうせい H14.3
5	林道規程 - 運用と解説 -	日本林道協会 H23.9	5	林道規程 - 運用と解説 -	日本林道協会 H23.9
6	全国道路交通情勢調査実施要綱 一般交通量調査(調査編)	国土交通省 -	6	全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス) 一般交通量調査実施要綱 交通調査編(国土交通省)	国土交通省 -
7	全国道路街路交通情勢調査実施要綱自動車起終点調査(調査編)	国土交通省 -	7	全国道路街路交通情勢調査実施要綱自動車起終点調査(調査編)	国土交通省 -
8	全国道路街路交通情勢調査実施要綱 駐車場調査(調査編)	国土交通省 -	8	全国道路街路交通情勢調査実施要綱 駐車場調査(調査編)	国土交通省 -
9	交通渋滞実態調査マニュアル	建設省土木研究所 H2.2	9	交通渋滞実態調査マニュアル	建設省土木研究所 H2.2
10	自転車道等の設計基準解説	日本道路協会 S49.10	10	自転車道等の設計基準解説	日本道路協会 S49.10
11	自転車道必携	自転車道路協会 S60.3	11	自転車道必携	自転車道路協会 S60.3
	(なし)		12	自転車利用環境整備のためのキーポイント	日本道路協会 H25.6
12	交通工学ハンドブック2008 DVD-ROM版	交通工学研究会 H20.7	13	交通工学ハンドブック2008 DVD-ROM版	交通工学研究会 H20.7
13	クロソイドポケットブック(改訂版)	日本道路協会 S49.8	14	クロソイドポケットブック(改訂版)	日本道路協会 S49.8
14	道路の交通容量	日本道路協会 S59.9	15	道路の交通容量	日本道路協会 S59.9
15	道路の交通容量1985	交通工学研究会 S62.2	16	道路の交通容量1985	交通工学研究会 S62.2
16	HIGHWAY CAPACITY MANUAL	Transportation Research Board 2010	17	HIGHWAY CAPACITY MANUAL	Transportation Research Board 2010
17	改訂 平面交差の計画と設計 基礎編 第3版	交通工学研究会 H19.7	18	改訂 平面交差の計画と設計 基礎編 第3版	交通工学研究会 H19.7
18	平面交差の計画と設計 - 応用編 - 2007	交通工学研究会 H19.10	19	平面交差の計画と設計 - 応用編 - 2007	交通工学研究会 H19.10
19	路面標示設置マニュアル	交通工学研究会 H24.1	20	路面標示設置マニュアル	交通工学研究会 H24.1
20	交通工学実務双書第4巻 市街地道路の計画と設計	交通工学研究会 S63.12	21	交通工学実務双書第4巻 市街地道路の計画と設計	交通工学研究会 S63.12
21	生活道路のゾーン対策マニュアル	交通工学研究会 H23.12	22	生活道路のゾーン対策マニュアル	交通工学研究会 H23.12
22	道路環境影響評価の技術手法 I・II・III 2007改訂版	道路環境研究所 H19.9	23	道路環境影響評価の技術手法 I・II・III 2007改訂版	道路環境研究所 H19.9

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

No.	(旧) 平成24年度版			No.	(新) 平成26年度版		
	名称	編集又は発行所名	発行年月		名称	編集又は発行所名	発行年月
23	道路土工要綱	日本道路協会	H21.6	24	道路土工要綱	日本道路協会	H21.6
24	道路土工一切土工・斜面安定工指針(平成21年度版)	日本道路協会	H21.6	25	道路土工一切土工・斜面安定工指針(平成21年度版)	日本道路協会	H21.6
25	道路土工一盛土工指針(平成22年度版)	日本道路協会	H22.4	26	道路土工一盛土工指針(平成22年度版)	日本道路協会	H22.4
26	道路土工一軟弱地盤対策工指針	日本道路協会	S61.11	27	道路土工一軟弱地盤対策工指針(平成24年度版)	日本道路協会	H24.8
27	道路土工一仮設構造物工指針	日本道路協会	H11.3	28	道路土工一仮設構造物工指針	日本道路協会	H11.3
28	道路土工一擁壁工指針	日本道路協会	H11.3	29	道路土工一擁壁工指針(平成24年度版)	日本道路協会	H24.7
29	道路土工一カルバート工指針(平成21年度版)	日本道路協会	H22.3	30	道路土工一カルバート工指針(平成21年度版)	日本道路協会	H22.3
30	多数アンカー式補強土壁工法設計・施工マニュアル 第3版	土木研究センター	H14.10	31	多数アンカー式補強土壁工法設計・施工マニュアル 第3版	土木研究センター	H14.10
31	補強土(テールアルメ)壁工法設計・施工マニュアル 第3回改訂版	土木研究センター	H15.11	32	補強土(テールアルメ)壁工法設計・施工マニュアル 第3回改訂版	土木研究センター	H15.11
32	ジオテキスタイルを用いた補強土の設計・施工マニュアル 改訂版	土木研究センター	H12.2	33	ジオテキスタイルを用いた補強土の設計・施工マニュアル 改訂版	土木研究センター	H12.2
33	プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル(鉄筋コンクリート製・プレストレストコンクリート製)	全国ボックスカルバート協会	H23.3	34	プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル(鉄筋コンクリート製・プレストレストコンクリート製)	全国ボックスカルバート協会	H23.3
34	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針(平成11年改訂)	強化プラスチック複合管協会	H11.3	35	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針(平成11年改訂)	強化プラスチック複合管協会	H11.3
35	下水道用セラミックパイプ(陶管)道路埋設指針(平成11年改訂)	全国セラミックパイプ工業組合	H11.3	36	下水道用セラミックパイプ(陶管)道路埋設指針(平成11年改訂)	全国セラミックパイプ工業組合	H11.3
36	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	H11.3	37	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	H11.3
37	PCボックスカルバート道路埋設指針(改訂版)	日本PCボックスカルバート製品協会	H3.10	38	PCボックスカルバート道路埋設指針(改訂版)	日本PCボックスカルバート製品協会	H3.10
38	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	H18.11	39	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	H18.11
39	道路橋示方書・同解説(Ⅰ共通編・Ⅱ鋼橋編)	日本道路協会	H24.3	40	道路橋示方書・同解説(Ⅰ共通編・Ⅱ鋼橋編)	日本道路協会	H24.3
40	道路橋示方書・同解説(Ⅰ共通編・Ⅲコンクリート橋編)	日本道路協会	H24.3	41	道路橋示方書・同解説(Ⅰ共通編・Ⅲコンクリート橋編)	日本道路協会	H24.3
41	道路橋示方書・同解説(Ⅰ共通編・Ⅳ下部構造編)	日本道路協会	H24.3	42	道路橋示方書・同解説(Ⅰ共通編・Ⅳ下部構造編)	日本道路協会	H24.3
42	道路橋示方書・同解説(Ⅴ耐震設計編)	日本道路協会	H24.3	43	道路橋示方書・同解説(Ⅴ耐震設計編)	日本道路協会	H24.3
43	鋼道路橋の疲労設計指針	日本道路協会	H14.3	44	鋼道路橋の疲労設計指針	日本道路協会	H14.3
44	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	S55.8	45	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	S55.8

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

No.	(旧) 平成24年度版			No.	(新) 平成26年度版		
	名称	編集又は発行所名	発行年月		名称	編集又は発行所名	発行年月
45	鋼道路橋施工便覧	日本道路協会	S60.2	46	鋼道路橋施工便覧	日本道路協会	S60.2
46	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	H20.1	47	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	H20.1
47	杭基礎設計便覧(改訂版)	日本道路協会	H19.1	48	杭基礎設計便覧(改訂版)	日本道路協会	H19.1
48	杭基礎施工便覧(改訂版)	日本道路協会	H19.1	49	杭基礎施工便覧(改訂版)	日本道路協会	H19.1
49	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12	50	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12
	(なし)			51	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	H24.4
50	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	S54.1	52	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	S54.1
51	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	H6.2	53	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	H6.2
52	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10.1	54	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10.1
53	プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリートT型た道路橋設計・施工指針	日本道路協会	H4.10	55	プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリートT型た道路橋設計・施工指針	日本道路協会	H4.10
54	道路橋支承標準設計(ゴム支承・ころがり支承編)	日本道路協会	H5.4	56	道路橋支承標準設計(ゴム支承・ころがり支承編)	日本道路協会	H5.4
55	道路橋支承標準設計(すべり支承編)	日本道路協会	H5.5	57	道路橋支承標準設計(すべり支承編)	日本道路協会	H5.5
56	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45.11	58	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45.11
57	道路橋支承便覧	日本道路協会	H16.4	59	道路橋支承便覧	日本道路協会	H16.4
58	鋼道路橋塗装・防食便覧	日本道路協会	H17.12	60	鋼道路橋塗装・防食便覧	日本道路協会	H17.12
59	鋼道路橋塗装便覧別冊資料 ー塗膜劣化程度標準写真帳ー	日本道路協会	H2.6	61	鋼道路橋塗装便覧別冊資料 ー塗膜劣化程度標準写真帳ー	日本道路協会	H2.6
60	鋼橋の疲労	日本道路協会	H9.5	62	鋼橋の疲労	日本道路協会	H9.5
61	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54.2	63	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54.2
62	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	日本道路協会	H3.7	64	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	日本道路協会	H3.7
63	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59.4	65	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59.4
64	道路橋の塩害対策指針(案)・同解説	日本道路協会	S59.2	66	道路橋の塩害対策指針(案)・同解説	日本道路協会	S59.2
65	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19.3	67	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19.3

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版				(新) 平成26年度版			
No.	名称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名称	編集又は発行所名	発行年月
66	道路橋鉄筋コンクリート床版防水層設計施工資料	日本道路協会	S62.1	68	道路橋鉄筋コンクリート床版防水層設計施工資料	日本道路協会	S62.1
67	鋼構造架設設計施工指針[2001年版]	土木学会	H14.4	69	鋼構造架設設計施工指針[2001年版]	土木学会	H14.4
68	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5.3	70	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5.3
69	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5.7	71	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5.7
70	橋の美Ⅰ－道路橋景観便覧 橋の美Ⅱ－道路橋景観便覧 橋の美Ⅲ－橋梁デザインノート	日本道路協会	S52.7 S56.6 H4.5	72	橋の美Ⅰ－道路橋景観便覧 橋の美Ⅱ－道路橋景観便覧 橋の美Ⅲ－橋梁デザインノート	日本道路協会	S52.7 S56.6 H4.5
71	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説(改訂版) 平成20年改訂版	日本道路協会	H20.10	73	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説 平成20年改訂版	日本道路協会	H20.10
72	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15.11	74	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15.11
73	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	H13.10	75	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	H13.10
74	道路トンネル維持管理便覧	日本道路協会	H5.11	76	道路トンネル維持管理便覧	日本道路協会	H5.11
75	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21.2	77	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21.2
76	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10	78	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10
77	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2	79	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2
78	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13.9	80	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13.9
79	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18.2	81	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18.2
80	排水性舗装技術指針(案)	日本道路協会	H8.11	82	排水性舗装技術指針(案)	日本道路協会	H8.11
81	転圧コンクリート舗装技術指針(案)	日本道路協会	H2.11	83	転圧コンクリート舗装技術指針(案)	日本道路協会	H2.11
82	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12	84	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12
83	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	85	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2
84	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	86	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2
85	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10	87	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10
86	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11	88	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

No.	(旧) 平成24年度版			No.	(新) 平成26年度版		
	名 称	編集又は発行所名	発行年月		名 称	編集又は発行所名	発行年月
87	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9	89	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9
88	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9	90	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9
89	高炉スラグ路盤設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.6	91	高炉スラグ路盤設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.6
90	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.7	92	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.7
91	製鋼スラグ路盤設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S60.9	93	製鋼スラグ路盤設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S60.9
92	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H19.3	94	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H19.3
93	設計要領第一集 舗装編	NEXCO	H23.7	95	設計要領第一集 舗装編	NEXCO	H24.7
94	構内舗装・排水設計基準及び同解説 平成13年版	公共建築協会	H13.4	96	構内舗装・排水設計基準及び同解説 平成13年版	公共建築協会	H13.4
95	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5	97	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5
96	路上再生路盤工法技術指針(案)	日本道路協会	S62.1	98	路上再生路盤工法技術指針(案)	日本道路協会	S62.1
97	路上表層再生工法技術指針(案)	日本道路協会	S63.11	99	路上表層再生工法技術指針(案)	日本道路協会	S63.11
98	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	S53.7	100	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	S53.7
99	舗装調査・試験法便覧(全4分冊)	日本道路協会	H22.1	101	舗装調査・試験法便覧(全4分冊)	日本道路協会	H22.1
100	道路震災対策便覧(震前対策編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9	102	道路震災対策便覧(震前対策編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9
101	道路震災対策便覧(震災復旧編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3	103	道路震災対策便覧(震災復旧編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3
102	落石対策便覧	日本道路協会	H12.6	104	道路震災対策便覧(震災危機管理編)	日本道路協会	H23.1
103	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	S63.12	105	落石対策便覧	日本道路協会	H12.6
104	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5	106	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	S63.12
105	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3	107	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5
106	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領(案)	道路保全技術センター	H6.3	108	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3
107	共同溝耐震設計要領(案)	建設省土木研究所	S59.10	109	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領(案)	道路保全技術センター	H6.3
108	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8	110	共同溝耐震設計要領(案)	建設省土木研究所	S59.10

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版				(新) 平成26年度版			
No.	名称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名称	編集又は発行所名	発行年月
109	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H20.1	111	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8
110	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	H16.3	112	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H20.1
111	改訂 路面表示設置の手引 第4版	交通工学研究会	H20.12	113	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	H16.3
112	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	S62.1	114	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	S62.1
113	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	S59.10	115	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	S59.10
114	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	H19.10	116	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	H19.10
115	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H20.8	117	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H20.8
	(なし)			118	LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)	国土交通省	H23.9
116	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	S55.12	119	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	S55.12
117	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	S60.9	120	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	S60.9
118	道路標識ハンドブック (2004年版)	全国道路標識・標示業協会編	H16.8	121	道路標識ハンドブック (2004年版)	全国道路標識・標示業協会編	H16.8
119	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会編	H13.12	122	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会編	H13.12
120	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	H4.11	123	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	H4.11
121	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9	124	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9
122	道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	道路環境研究所	H17.7	125	道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	道路環境研究所	H17.7
123	平成21年度道路環境センサ調査要領	道路局地方道環境課、 国土技術政策総合研究所	H21.6	126	平成21年度道路環境センサ調査要領	道路局地方道環境課、 国土技術政策総合研究所	H21.6
124	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1	127	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1
125	道路防災総点検要領[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8	128	道路防災総点検要領[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8
126	道路防災総点検要領[地震]	道路保全技術センター	H8.8	129	道路防災総点検要領[地震]	道路保全技術センター	H8.8
127	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12	130	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12
128	道路防災点検の手引[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9	131	道路防災点検の手引[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9
	(なし)			132	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領(案)	国土交通省道路局国道・防災課	H16.3

# 設計及び解析業務委託共通仕様書 主要技術基準及び参考図書 新旧対照表

H24.3現在

H26.3現在

(旧) 平成24年度版				(新) 平成26年度版			
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月
	(なし)			133	橋梁定期点検要領(案)	国土交通省道路局国道・防災課	H16.3
	(なし)			134	橋梁における第三者被害予防措置要領(案)	国土交通省道路局国道・防災課	H16.3
	(なし)			135	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	H24.3
	(なし)			136	道路管理施設等設計指針(案)・道路管理施設等設計要領(案)	日本建設機械化協会	H15.7
[4]電気・機械・設備等				[4]電気・機械・設備等			
1	日本電機工業会(JEM)規格	日本電機工業会	—	1	日本電機工業会(JEM)規格	日本電機工業会	—
2	解説 電気設備の技術基準 最終改正 平成23年7月 解釈改正	経済産業省原子力安全・保安院	H23.7	2	解説 電気設備の技術基準 最終改正	経済産業省原子力安全・保安院	H25.10
3	内線規程 JEAC 8001-2005	日本電気協会	H17.9	3	内線規程 JEAC 8001-2011	日本電気協会	H24.2
4	電気通信設備工事共通仕様書 平成23年版	建設電気技術協会	H23.3	4	電気通信設備工事共通仕様書 平成25年版	国土交通省	H25.3
5	電気通信設備施工管理の手引き 平成22年版	建設電気技術協会	H22.9	5	電気通信設備施工管理の手引き 平成25年版	国土交通省	H25.11
6	建築設備設計基準 平成21年版	国土交通省	H21.3	6	建築設備設計基準 平成21年版	国土交通省	H21.3
7	公共建築工事標準仕様書 [建築工事編] 平成22年版	国土交通省	H22.3	7	公共建築工事標準仕様書 [建築工事編] 平成25年版	国土交通省	H25.3